

墨田区防災課主要事業概要について（令和 6 年度実績）

令和 7 年 1 月現在

事業名	実施概要
防災思想の啓発	令和 6 年能登半島地震を受け携帯用トイレを 3 万個購入した。防災イベントや拠点会議などで配布をし、家庭内備蓄の重要性を啓発した。
防災フェア	「つながる防災」をテーマとして、以下のとおり防災週間に合わせ、開催した。 実施日 令和 6 年 8 月 26 日（月）～ 9 月 1 日（日） 内 容 ・防災に関する写真・パネル展示を中心とした防災展 ・福島県の東日本大震災・原子力災害伝承館と連携した防災に関するパネルや語り部の映像放映 ・本所消防署と連携した A R 機器を活用した防災体験
総合防災訓練	災害時における防災関係機関・区民・区の連携を強化し、防災行動力の向上と防災意識の高揚を目的とした総合防災訓練を令和 6 年 11 月 17 日（日）、錦糸公園及びひがしんアリーナ（総合体育館）にて実施した。昨年度に引き続き、錦糸公園では陸上自衛隊によるカレー炊き出し訓練や消防署による放水・初期消火体験を実施した。また、アリーナ内では、図上訓練のほか、防災士・区内中学生による避難所運営訓練、協定締結先のダスキンによる福祉避難所設営訓練を実施した。 ・令和 6 年度参加者数 3,400 人（参考 令和 5 年度 3,234 人）
職員災害対応訓練	災害時における円滑な初動体制の確認及び確保、災害対策本部組織及び職員の対応力の向上と防災意識の高揚を図るため、職員災害対応訓練（災害対策本部運営訓練・災对各部の自隊訓練等）を実施した。 ・令和 6 年 7 月 19 日（金）職員災害対応訓練（風水害を想定）実施 ・令和 7 年 1 月 17 日（金）職員災害対応訓練（震災を想定）実施 ・令和 7 年 1 月 指定避難所参集訓練（災対救護部・要配慮者救護部の避難所派遣予定職員及び指定避難所参集隊職員による現地確認等）実施
地域防災活動拠点会議	各町会・自治会の住民防災組織が、災害時に避難所となる小中学校等を拠点に活動しており、避難所開設・運営に関する検討や訓練等を行っている。
区民防災訓練	町会・自治会単独開催（69 件）と連合町会等による合同開催（59 件）の 2 種類で訓練を実施した。（なお、カッコ内は今年度、令和 6 年 12 月末までに計画書の提出があった件数）
区民消火隊	災害時の避難経路確保や初期消火体制の確立を図るため区民消火隊の活動促進を行っている。 ・令和 5 年度末には、東駒形三消火隊、千歳三丁目消火隊、東向島五丁目第二消火隊の計 3 隊の可搬消防ポンプのリニューアルを実施した。
住民防災組織への支援強化等	要配慮者サポート隊の結成・活動促進のために、資器材の交付や普通救命講習受講の助成を行っている。また、防災活動助成金を交付し、平常時の訓練活動及び災害時の応急活動への支援を行った。
要配慮者対策	避難行動要支援者名簿を作成するにあたり、平常時の情報提供に係る意向確認を行った。要配慮者一人ひとりの状況に合わせた個別の避難行動計画（福祉専門職を活用して作成す

事業名	実施概要
	る「個別避難計画」及び町会・自治会で作成する「個別避難支援プラン」)の取組を実施している。
普通救命講習会	区職員と各町会・自治会に対し、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の操作方法を含む普通救命講習会を令和６年１０月、実施した。
帰宅困難者対策	押上駅前滞留者対策協議会にて、帰宅困難者対策に向けた協議・訓練等を行っている。 ・令和６年７月２４日（水）押上駅前滞留者対策協議会の開催 ・令和６年１２月１２日（木）訓練の実施
災害復興支援組織	通年で復興会議を行っている。なお、本組織の協定締結団体数は７団体、個人登録者数は４１人である。
防災行政無線整備・運用・維持管理	災害時における区民への防災情報伝達手段の一つである防災行政無線（固定系／７７か所）の増設に向け、２か所整備予定である。 高齢者福祉課と連携して、高齢者に対しスマホを活用した災害時の情報収集方法を啓発している。
防災士育成事業の実施	現在、１０１名の防災士が参画する「墨田区防災士ネットワーク協議会」では、今年度、２回の避難所研修会や茨城県常総市へのスタディツアー、総合防災訓練への参加等、様々な活動を行っている。今年度は能登半島地震を踏まえて防災士養成講座を行い、約５０名の防災士が新たに協議会に加わる予定である。
大規模水害対策の推進	大規模水害時の広域避難の実現に向けて、「江東５区広域避難推進協議会」において、令和元年東日本台風（台風第１９号）で抽出された課題を踏まえるなど、内閣府や東京都と協力し、広域避難場所や避難方法などについて検討等を進めている。
墨田区災害時受援・応援計画の策定	大規模災害時において受援・応援の考え方や体制、手順等を定め、他自治体等からの人的・物的資源の受入れや、被災自治体への人的・物的資源の提供を円滑かつ確実に実施していくことを目的に本計画の策定を進めている。
物資	災害用備蓄物資の維持管理を行っている。令和６年度は定期的な更新に加えて、要配慮者対策用として、ゼリー（合計２２,５６０食）・エアーマット（合計３,３００個）を、電源対策としてソーラーパネル付き蓄電池（合計４１台）を指定避難所等に新たに配備した。 今年度も、更新を迎えるアルファ米・ライスクッキー・クラッカーについては、町会自治会に寄付するとともに、それでも余ってしまった分については、フードバンクに寄付し、フードロスゼロにすることができた。
防災協定の締結	災害時の応急対応に万全を期すため、一時避難施設・資器材等の確保に向けて、民間企業や他自治体と各種防災協定の締結を進めている。 ・墨田区と芽室町との災害時における相互援助に関する協定 北海道芽室町 ・災害時における車両の調達及び運行並びに宿泊施設の確保に関する協定 東武トップツアーズ（株） ・災害時における愛玩動物及び飼い主の支援活動に関する協定 学校法人立志舎 専門学校日本動物２１